

神戸市交通公告

総合評価一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の5第1項において読み替える規程第4条及び規程第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年7月9日

神戸交通事業管理者 城南雅一

1 入札に付する事項

委託名	神戸市営地下鉄における駅務機器遠隔システム整備事業
事業概要	駅係員支援のためのオペレーションセンターを構築し、西神・山手線、海岸線及びその他施設を遠隔操作でのサービスが出来るシステムの開発、設置を行う。
事業の対象施設	西神・山手線及び海岸線の全駅、名谷業務ビル、三宮駅定期券発売所及び御崎Uビルとする。
事業期間	契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

2 担当部局

〒651-0154

神戸市須磨区中落合2丁目3-1

神戸市交通局 高速鉄道部 運輸課

TEL 078-791-1465

3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件である。

4 競争入札参加資格

入札参加の単独の企業、または、共同企業体の代表者は、次の要件を満たす者とする。

- ・日本鉄道サイバネティクス協議会B会員であること。

入札参加の単独の企業および共同企業体の構成企業は、次のいずれにも該当しない者とする。

(1) 市の指名停止処分を受けている者

（参加資格確認申請書の提出日から落札者の決定までの期間）。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び同条第6号の規定による暴力団及び暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する

企業又はこれに準ずる者。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。又はその者を代理人、支配人その他使用人若しくは代理人として使用する者。
- (4) 旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条第 1 項若しくは第 2 項又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づき更生手続き開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者。ただし、国土交通省の入札参加資格認定を受けている者を除く。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づき再生手続き開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者。ただし、国土交通省の入札参加資格認定を受けている者を除く。
- (6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条第 1 項の規定による会社整理の開始の申立て又は同条第 2 項の規定による通告がなされている者。
- (7) 旧破産法（大正 11 年法律第 71 号）又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産の申立て、又は旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）に基づき和議開始の申立てがなされている者。

5 総合評価に関する事項

- (1) 入札価格に対する得点（以下「価格評価点」という。）の算出方法は次のとおりとする。
価格評価の得点 = (最低入札価格 / 予定価格) × 価格点に配分された得点の満点（価格点は、小数点第 1 位を四捨五入するものとする。）
- (2) 価格以外の評価点については、落札者決定基準（別紙）に従い、評価するものとする。
- (3) 総合評価は、入札者の価格評価点と価格以外の評価点を合計した値（以下「総合評価点」という。）をもって行う。

6 入札に必要な書類を示す場所

2 の担当部局

7 現地見学会

日 時	令和 7 年 7 月 17 日（木） 令和 7 年 7 月 18 日（金）
申込方法	申込時点で入札参加を予定している事業者単位で「現地見学会参加申込書」により電子メールで申し込むこと。受付後、時間等調整のうえ、交通局担当者より詳細を連絡する。 ※た申込期限を過ぎた場合でも、7 月中での実施に限り個別に日程を調整する。

8 入札参加表明書等の受付

日 時	令和 7 年 8 月 4 日（月）～令和 7 年 8 月 6 日（水） 17 : 00
提出場所	神戸市須磨区中落合 2 丁目 3 - 1 名谷業務ビル 2 階 神戸市交通局 高速鉄道部 運輸課
方 法	(1) 郵送により提出すること。 配達証明書等記録を残すこと。

	(2) 表に「神戸市営地下鉄における駅務機器遠隔システム整備事業 入札参加」 ※必ず朱書きすること。
--	---

9 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

10 入札書等及び事業提案書類等の受付

日 時	令和7年10月20日（月）～令和7年10月24日（金） 15：00
場 所	神戸市須磨区中落合2丁目3-1 名谷業務ビル2階 神戸市交通局 高速鉄道部 運輸課
方 法	(1) 入札書は、上記の日時・場所において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとする。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。 (2) 提出した入札書及び業務費内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。また、提出した提案書についても、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

11 落札者の決定方法

(1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価項目のうち「必須とする評価項目」については、落札者決定基準に示す最低限の要求要件（「必須の要求要件」という。）を全て満たしていること。（なお、必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていないもの（記載がない場合を含む。）は失格として取扱う。）

(2) 総合評価点が最も高い者が2者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が2者以上あるときは、くじにより落札者を定めるものとする。

(3) 入札説明書第3提案書作成要領に基づかない提案書については、評価の対象とせずに失格とする場合がある。

12 契約保証金

契約保証金として、本事業に係る費用の10%以上の金額を事業契約締結時に納付すること。

13 入札の無効

(1) 規則第12条各号に該当するとき

(2) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(3) 9の方法によらないで提出された入札書及び業務費内訳書並びに提案書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。

(4) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者として

いた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいてに4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(5) 業務費内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。業務費内訳書が添付されていない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）も、当該入札書は無効とする。

(6) 提案書の提出がない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）は当該入札を無効とする。

(7) 無効とした入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとする。

14 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。